



あぐに



栗国小中学校卒業式

4月の主な内容

- 総務課だより 6～7頁
- 民生課だより 8～9頁
- 経済課だより 10頁



■村の人口と世帯数 (令和8年2月28日)

	西	浜	東	計	前月比
人口 男	89人	123人	173人	385人	増減無
人口 女	55人	86人	138人	279人	2人増
人口 計	144人	209人	311人	664人	2人増
世帯数	96世帯	141世帯	202世帯	439世帯	4世帯増

■ハブの捕獲数 (令和8年2月28日時点)

令和7年度	平成29年度からの総数
332匹	1091匹





栗国村長
上原 一宏

令和8年度(2026年度) 施政方針

はじめに

本日、ここに3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、厚く御礼申し上げます。

令和8年第1回栗国村議会定例会の開催にあたり、令和8年度の各会計予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本的な考え方と主要施策について、その概要を申し述べ、議員各位並びに村民のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨年の8月1日に、村長に就任してから2年目の春を迎えます。これまでの間、村民の皆様をはじめ、村議会議員各位のご指導・ご協力を賜り改めて、感謝申し上げます。

村民の皆様からのご期待と、各種課題に対して、真摯に一つ一つ課題解決に向けて取り組み、村民の皆様が安全・安心に生活頂けるよう全力で努めてまいります。

栗国村のより良い未来の実現に向けて、議員各位におかれましては、共に素晴らしい栗国村を創り上げるため、格段のご理解とご協力そして貴重なご意見を賜りますよう、あらためてお願い申し上げます。

それでは、令和8年度の施政方針と予算案、主要事業等をご説明申し上げます。

1. 村政運営の施政方針

(1) 公約の実現

「若者が帰ってきたくなる島、子育てがしやすい島、高齢者が安心して暮らせる島」をコンセプトに、新たな時代に向かって子どもたちや若者が夢と希望を持ち、高齢者が安らぎと生きがいを持つ社会を目指して、本村の将来像である「大洋の中に豊かなくらしと文化を築く栗国」の確立に向けて、社会の動向等を踏まえながらむらづくりに努めてまいります。

そのためには、私を含めたすべての職員が、村民の生活を豊かにするために尽力して業務に励み、そして村民の皆様のご期待に応えるよう事業を展開し、栗国村の成長を進めてまいります、公約の実現に向けて頑張っていきたいと考えております。

(2) 地域防災力の充実強化

昨年11月に字浜区内で住宅が全焼する火災が発生しました。この火災を教訓としながら、村民が安全に安心して暮らせる災害に強いむらづくりを目指し、災害時の被害を最小限に食い止める減災の考えを基本に、村民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、消防用設備・資機材充実に向けた補助事業活用や地域防災組織の結成など、地域防災力の充実強化に取り組んでまいります。

(3) 第4次栗国村総合計画後期基本計画等の推進について

令和8年3月下旬策定予定の第4次栗国村総合計画後期基本計画(令和7年度～10年度)では、「島しょ基盤づくり」「産業振興」「生活環境」「教育文化」「健康福祉」「住民参加・行財政運営」の6つの分野別施策と28の基本施策を掲げました。

また、この中から子育て支援や産業振興に係る重点施策をまとめた、第3期栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、「安心して稼げる『栗国』」「栗国」に関わる人の流れを創出」「安心して出産・子育てができる『栗国』」「誰もが健康でいきいきと暮らせる『栗国』」の4つの基本目標を定めましたので、これから両計画の各施策を推進してまいります。

(4) 原油価格・物価高騰等に対する対策

現在、5年目に突入したロシアのウクライナ侵攻に加え、新たにアメリカとイスラエルによるイランへの攻撃で、中東情勢が不安定になり、これに伴う原油価格の高騰が懸念されています。また、アメリカ大統領による関税引き上げの問題があるなど、世界経済は出口の見えない混沌とした状態が続いています。また、国内におきましても、円安の進行、長引く食料品等の値上げに伴う家計負担の増加など、物価高騰による生

活を直撃し、村民も家計のやりくりに一苦労しているのが実情です。再選した高市総理による国の支援を期待している所ですが、緊急時には脆弱な村財政からの出動も検討せざるを得ないのではと昨年度同様、危惧しているところです。

(5) 教育・子育て支援について

私たちは、栗国村の豊かな自然を含めた様々な恵まれた環境の中で、その恩恵を享受しています。未来の子どもたちのためには、栗国村の豊かな自然と貴重な財産を継承、発展させていくことは重要な責務であります。この責務を果たすべく、本村では「島に育つ誇り」と「世界へ羽ばたく力」を育む教育環境の整備を一層邁進してまいります。

幼稚園の保育料、学校給食の無料化の継続、並びに英検等各種検定料を無償化することにより子育て世代の負担軽減に努め、安心して子育てができるよう支援いたします。

学校DXの推進に向けて、ICT指導員を配置し、教職員の業務改善を図ります。

人材育成に向けて、児童生徒のスポーツ・文化活動の交通費及び宿泊費補助を継続し、国際社会の推進とグローバル化に対応した海外ホームステイ事業、まちなか留学、異文化交流を推進し、離島であるが故の不利性の克服に努めます。

勉学でもスポーツでも他所に引けを取らない誇り高き子どもたちを育

成すべきと考えています。そのような中、リコーダー部が平成20年度から令和7年度まで17年連続で全国大会出場を果たしています。特に、令和7年度は、会長賞を受賞しました。「栗国と言えばリコーダー」との呼び名も高く、小さな離島からでも頑張ればできるという、誇り高く気概のある精神が醸成しつつあります。引き続き、議員各位及び地域の皆様には、より良い勉学の環境づくりと子どもたちへの温かいまなざしへのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(6) 医療、高齢者・障がい者の支援について

本島で通院治療をされている方の経済的負担を軽減するためにフェリー往復運賃の助成制度拡充の模索を図り、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの為、パークゴルフ場の活用を図っていききたいと思えます。誰もが安心して暮らすことができるように、一人ひとりの状態にあったきめ細かいサービス提供を受けられる様、相談体制の構築を図ります。

また、令和6年度より高齢者見守りサービスを実施しております。この事業は主に高齢者や障がい者等ひとり暮らし世帯を中心に行われている事業で、各世帯へMINDセンサーを2台設置し、活動・睡眠の状況をセンサーにより検知し、離れて暮らす家族がスマートフォンなどで確認できるようになっています。

高齢者見守りサービスの利用者は、令和6年度は7世帯、令和7年度は9世帯、令和8年度は20世帯程度に増やしていく予定です。

(7) 産業振興について

活力ある農業を育てていくため、農業用貯水池の整備による農業用水の安定確保に努め、農民生産及び農業所得の向上を図っていきたく考えております。

かんがい施設の整備については大規模となり、用地交渉等に時間を要することから、令和7年度に引き続き一括交付金事業による散水車のリースやマリタンク増設の事業化に向けて沖繩県と調整してまいります。

耕作放棄地の有効活用に向けて、農業委員会と連携を進めてまいります。また、土地改良区の農地集約及び土地の有効利用に資するため、圃場整備に向けた検討を進めていきたく考えております。

畜産業については、一括交付金を活用して付加価値の高い子牛の生産が行えるよう県内外から母牛となる優良雌子牛の導入を支援し、畜産農家の所得向上に繋がるよう取り組んでまいります。また、令和8年度から一括交付金を活用し、セリ出荷時の牛の運搬費用及び輸送時にストレス等で体重が減少することから、預かり肥育施設の費用助成を行います。

漁業については、高齢化や後継者不足による担い手が不足しています。必要に応じて漁業協同組合と連

携してまいります。

観光については、自然と文化を守り、地域と訪れる人が共に豊かになれる、共生型観光を目指し、情報発信を続けていくとともに、観光協会と連携し観光客の誘致を図ってまいります。

村道一周線の整備に向けて、未整備箇所への用地交渉を継続的に進めていき、県との調整を図りながら、整備できる規模を取得でき次第、工事着手が行えるよう取り組んでまいります。今年度から複合施設の整備に向けた検討を始めてまいります。

以上のように課題をひとつずつ解決しながら、私たちの島の持つ可能性を最大限に生かす政策で、栗国村の進む道、あるべき姿を、皆様とともに見極めてまいりたいと考えております。

2. 予算編成にあたって

令和8年度沖繩振興予算案は、2,647億円(前年度比5億円増)でございます。

沖繩振興特別推進交付金(一括交付金)の令和8年度は、ソフト交付金市町村分が173億円(前年度比2億円増)、本村割当分が2億7百万円(前年度比300万円増)となっております。

他にも、沖繩振興特定事業推進費が95億円(前年比同額)、沖繩離島活性化推進事業費が33億円(前年度比2億円増)となっております。新年度も引き続き同交付金等や様々な補助金

制度を活用して、多種多様な事業を展開してまいります。

予算編成にあたりましては、本村の財政状況は脆弱であることに留意し、歳入予算については積極的に国県の補助金等を活用することで歳出予算の抑制に努めました。

3. 令和8年度予算概要について

(1) 一般会計、特別会計及び企業会計について

一般会計と特別会計の合計は、2,112,374千円、企業会計の支出合計は、989,654千円となっております。

- ① 一般会計 1,959,843千円
- ② 国民健康保険特別会計 93,430千円
- ③ 航路事業会計 714,871千円
- ④ 簡易水道事業会計 225,346千円
- ⑤ 農業集落排水事業会計 49,437千円
- ⑥ 村民牧場事業特別会計 29,957千円
- ⑦ 後期高齢者医療特別会計 10,766千円
- ⑧ 歯科診療事業特別会計 18,378千円

(2) 財政健全化について

歳出予算の各種経費の削減を図ることを基本としながら、政策的経費については、諸事業の峻別、優先付けを行いその財源の範囲内で、効率的な配分に努め、最大の行政効果が得られるように取り組みました。

歳入については地方交付税や一括交付金、国庫補助金・県補助金等が主ですが、村税についても税の公平性の観点から長期滞納者には分割納付等お願いしながら徴収率を向上させていくとともに、ふるさと納税のPRを進めていくなど、さらなる財源の確保に努めて参ります。

4. 主な事業概要

(1) 総務課関連

- 一括交付金事業
- ① (継続) 栗国村交流人口航空運賃コスト負担軽減事業 31,745千円
- ※ 島民以外の飛行機利用運賃の一部支援
- ② (継続) 離島航空路チャーター運航支援事業 41,141千円
- ※ 第一航空株式会社の赤字額補填
- ③ (継続) 栗国村拝所整備事業 30,668千円
- ※ 伝統行事の保存を行うために、各拝所の改修工事
- 地域公共交通確保維持改善事業

(2) 民生課関連

- ① (継続) 地域公共交通事業 11,308千円
- ※ バス、乗合タクシー運航
- 単独事業
- ① (新規) 全国瞬時システム(Jアラート)受信機更新 5,632千円
- ① 一括交付金事業
- ① (新規) 環境保全事業費 14,020千円
- ※ 本来生息していなかったハブの駆除、野良猫の不妊・去勢手術を行い、自然環境保全を図る。
- 沖繩離島活性化推進事業(小規模離島における子育て支援事業)
- ① 健康維持支援事業 240千円
- ※ 高校生の医療費助成
- ② 人材確保支援事業 200千円
- ※ 有資格者引越し費用補助
- ③ 相談体制整備支援事業 843千円
- ※ 産婦人科・小児科オンライン相談
- ④ 読書環境整備支援事業 108千円
- ※ 保育所児毎月1冊の絵本の配布
- 補助事業
- ① (継続) 栗国村歯科診療所費 18,378千円
- (県補助金 17,156千円・一般 58千円)
- ② (継続) 子どもの貧困対策事業 5,147千円
- ③ (継続) 栗国村島しょ型福祉サービス総合支援事業補助 400千円
- ※ 県補助10分の9
- ※ 介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、事業運営に一部補助し、介護サービスの提供確保及び基盤の拡充を図る。
- ④ (継続) 離島患者等支援事業 1,588千円
- ※ 県補助 10分の9
- ※ がん・難病、不妊治療、妊産婦健診のため島外医療機関を受診する場合に要する交通費や宿泊費の助成。令和8年度より県補助対象拡大(不妊治療、宿泊費の上限)
- 単独事業
- ① (継続) 高齢者見守りサービス 1,430千円
- ※ 高齢者の見守りを行うため、独居老人等を対象としMTEセンサーで24時間、活動・睡眠を専用アプリで見える化し、離れて暮らす家族はアプリをとおして見守りを行い、関係機関も情報共有を行い、安心安全な地域社会の構築を図る。
- ② (新規) 新生児1か月健診の補助 24千円
- ※ 上限6,000円

③(新規) 5歳児健診(国は令和10年度までに100%の実施を目指す)
 ※発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して早期に発見し、適切な支援を行うことを目的として実施する。

④(新規) 地域福祉事業 470千円

※高齢者や障がい者等地域住民が安心して過ごせる居場所づくり(社協へ委託)
 ⑤(継続) 火葬補助事業 1,500千円

⑥(継続) 長寿祝金支給事業 1,880千円

⑦(継続) 粟国村社会福祉協議会補助事業 10,879千円

⑧(継続) 離島患者等支援事業(村単独新規) がん検診2次精査渡航費の補助
 ⑨障害者福祉計画・障害児福祉計画策定 2,500千円

⑩高齢者保健福祉計画策定 2,800千円

⑪健康増進計画策定 5,000千円

(3) 経済課関連

○一括交付金事業
 ①(継続) 環境美化促進事業 54,215千円

※観光地及び観光地アクセス道路の美化、緑化活動及び外来植物の駆除
 令和7年度から観光協会に委託

②(継続) 粟国村「ア」のくにづくり推進事業 40,247千円

※地域の伝統芸能の保存継承、観光客誘致を図るため「ア」のくにまつりの開催と観光誘客活動(令和8年度よりまつりの名称を変更予定)

③(継続) 和牛改良支援事業 5,000千円

※将来の母牛としての優良雌子牛の導入支援

④(継続) 散水車リース 6,908千円

※干ばつ対策用の散水車2台のリース

⑤(新規) 和牛出荷支援事業 1,992千円

※セリ出荷牛の運搬費用及び輸送時の体重減牛の預かり肥育施設費用助成

簡易水道関連

○補助事業
 ①(継続) 令和8年度粟国村簡易水道配水管敷設工事 108,052千円

②(継続) 同工事現場技術業務委託費 3,850千円

○単独事業
 ①(継続) 令和8年度給水・消火栓敷設事業 19,800千円

(4) 船舶課関係

○一括交付金事業
 ①(継続) 粟国村自動車航走運賃低減

化事業

15,167千円

※粟国村民対象 粟国発那覇行き5m未満の車両運賃の半額補助
 3m \sim 4m \sim 9000台、4m \sim 5m \sim 1300台を想定

②(継続) 粟国村交通移動手段低減化対策事業 17,852千円

※那覇発の大人往復及び小人往復運賃の3割補助
 大人8,924人、小人275人を想定 前年度当初より3割減

③(継続) 沖縄県離島住民等コスト負担軽減事業 18,196千円

※離島住民カード所有者に対し、船運賃をJR並みに大幅低減する事業

(5) 教育委員会関係

○一括交付金事業
 ①(継続) 学力向上支援事業 14,621千円

※学力向上のための学習塾の運営

②(継続) 国際交流支援事業 3,770千円

※中学生の海外短期留学

③(継続) 児童、生徒派遣事業 6,363千円

※島外で行われる大会等への運賃等の補助

○補助事業
 ①(継続) 離島高校生修学支援補助金 3,360千円

※保護者が村内在住で、アパート等

に居住している高校生に年額24万円を上限とする補助金。対象高校生14名。(高校生の那覇から島への船賃も含む。)

②(継続) 教員宿舍建設費 114,488千円

※南棟(東側)へ北棟住宅(老人ホーム側)、校長棟、代替住宅の新築工事

③(継続) 教員住宅監理委託 2,365千円

※南棟(東側)へ北棟住宅(老人ホーム側)、校長棟、代替住宅の新築工事に伴う監理業務

④(新規) 教員住宅解体工事 40,294千円

※北棟寮(老人ホーム側)、校長棟の解体工事

⑤(新規) 公民館等解体工事 42,071千円

※公民館、ふるさと資料館の解体工事

⑥(新規) 教員住宅空調設備設置工事 8,043千円

※上記、教員住宅の空調設備設置工事

以上で、令和8年度当初予算概要のご説明を終わります。

結びに、職員全体が改革意識を持ち、行財政の計画的かつ効率的な運営を認識し、全職員連携のもと全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様を始め、議員各位のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。8年度の施政方針といたします。

12歳を迎えた小学6年生は、 離島割引運賃(航空機)の還付対象となります。

- 1 対象者(令和8年度)
平成26年(2014年)4月2日～平成27年(2015年)4月1日生まれの小学6年生
- 2 対象事業
沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業(航空機)
- 3 必要書類(受付時に御持参ください。)
①領収書(兼)搭乗証明書
②通帳の写し
③離島住民割引運賃カードの写し
④障がい者割引の適用を受ける場合は、障がい者手帳等の写し



【対応窓口】 粟国村役場 総務課 [電話] 098-988-2016 [FAX] 098-988-2206

企業4社より「企業版ふるさと納税」の寄附を拝受

3月2日(月)、「企業版ふるさと納税」の寄附金贈呈式が執り行われました。
今回、粟国村は以下の4社より、総額1,100万円におよぶ貴重な寄附金を拝受いたしました。

- ・株式会社おきなわフィナンシャルグループ様
- ・沖縄電力株式会社様
- ・沖縄セルラー電話株式会社様
- ・株式会社りゅうせき様

いただきました寄附金は、子育て支援の充実や、定住環境の改善といった本村が直面している重要な課題解決のための事業に、大切に活用させていただきます。



★ 粟国村消防団員募集 ★

消防団員は、普段から仕事などをしながら、村民の生命・財産を守る重要な役割を担い、地域の防災の担い手として幅広い活動を行っています。

地域の安心・安全の守り手として、消防団員への入団をお待ちしております。

●入団資格

1. 村内に住所を有する者。
2. 男女を問わず18歳から(定年55歳)までの身体強健な方。

●通常業務・緊急業務

1. 救急患者発生時の搬送。
2. 火災発生時の消火作業。
3. 台風時の災害時における警戒や待機。
4. その他、会議や訓練、車両の維持管理等。

●処遇 出動手当及び年間報酬が支給されます。 お問い合わせ：役場総務課 988-2016

火災や救急は 119番へ

火災の発生や救急の場合は119番に通報してください。役場に通報すると現場の確認や消防団の招集に時間の遅延が生じ、消防車や救急車の到着が遅くなります。村民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。



栗国駐在所だより

栗国村における高齢者講習の実施について

更新期間が満了する日（免許証の有効期限）における年齢や更新しようとする免許の種類により、講習内容や手数料が異なりますので、次の内容についてよく確認してください。

対象者 → 運転免許証有効期限が令和8年10月24日までの方

75歳以上の方（A組）

- 日時 令和8年4月22日（水）午後1時開始（午後12時45分集合）
 - 認知機能検査 おおむね1時間
 - 高齢者講習 おおむね2時間（二輪・原付・大特・小特免許のみの方は1時間）
- 場所 栗国村東ふれあいセンター
- 持参する物
 - ※講習を受講する方は次のものを準備してください。
 - 運転免許証
 - 沖縄県証紙（栗国村役場において、それぞれの手料金を別々に「事前購入」し、当日会場に持参願います。）
 - 別々に購入
 - ➔ 認知機能検査手数料 1,050円分
 - ➔ 高齢者講習手数料 6,600円分
 （二輪・原付・大特・小特免許のみの方は2,950円分）
 - 運転に必要なもの（メガネ、補聴器等、はきものは靴で願います。）

75歳以上の方（B組）

- 日時 令和8年4月23日（木）午前9時開始（午前8時45分集合）
 - 認知機能検査 おおむね1時間
 - 高齢者講習 おおむね2時間（二輪・原付・大特・小特免許のみの方は1時間）
- 場所 栗国村東ふれあいセンター
- 持参する物
 - ※講習を受講する方は次のものを準備してください。
 - 運転免許証
 - 沖縄県証紙（栗国村役場において、それぞれの手料金を別々に「事前購入」し、当日会場に持参願います。）
 - 別々に購入
 - ➔ 認知機能検査手数料 1,050円分
 - ➔ 高齢者講習手数料 6,600円分
 （二輪・原付・大特・小特免許のみの方は2,950円分）
 - 運転に必要なもの（メガネ、補聴器等、はきものは靴で願います。）

75歳未満の方

- 日時 令和8年4月23日（木）午後1時開始（午後12時45分集合）
 - 高齢者講習 おおむね2時間（二輪・原付・大特・小特免許のみの方は1時間）
- 場所 栗国村東ふれあいセンター
- 持参する物
 - ※講習を受講する方は次のものを準備してください。
 - 運転免許証
 - 沖縄県証紙（栗国村役場において、「事前購入」し、当日会場に持参願います。）
 - 高齢者講習手数料 6,600円分
 - （二輪・原付・大特・小特免許のみの方は2,950円分）
 - 運転に必要なもの（メガネ、補聴器等、はきものは靴で願います。）

※問合せ先 栗国駐在所、運転免許センター高齢運転者支援係 098-856-1411（直通）

5歳児健康診査について

令和7年度までは、乳児健診（前期・後期）、1歳6か月健診、3歳児健診を実施しておりましたが、令和8年度より5歳児健診が始まります。



目的は？

「幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康保持及び増進を図ること」としています。

5歳児健診は、就学に向けた支援体制準備の目的もあり、小学校に入学するにあたって集団生活への適正を判断できるため重要な健診となっています。

対象年齢は？

「実施年度における満5歳になる幼児（標準的には4歳6か月～5歳6か月となる幼児）」です。
※対象児には、健診時期になりましたら通知しますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。

今まで実施していた健診と比べて大きく異なる点は、個人の成長や発達を診察するだけでなく、**集団における立ち振る舞いを評価して、社会的な発達の状況を把握すること**にあります。そのため、幼稚園をはじめとする児童と関わりがある関係機関についてはご協力を依頼することもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



問い合わせ先

栗国村役場 民生課

TEL：098-988-2017

RSウイルス定期予防接種のお知らせ 【妊婦向け】

令和8年4月1日から、妊娠28週0日～妊娠36週6日までの妊婦を対象としたRSウイルス定期予防接種開始されています。



RSウイルス感染とは？

RSウイルスの感染による急性の呼吸器感染症で、乳幼児に多い感染症です。

RSウイルスは年齢を問わず何度も感染を繰り返しますが、**初回感染時には、より重症化しやすい**といわれており、特に生後6ヶ月以内に感染した場合には、**細気管支炎や肺炎など重症化**することがあります。生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも一度は感染する、とされています。

妊婦の方がワクチン接種することで、その体内にRSウイルスに対する抗体が産生され、胎盤を通して赤ちゃんに移行します。それにより、出産後の赤ちゃんをRSウイルスから守ることができます。

接種方法について

接種開始時期：令和8年4月1日～

接種対象者：妊娠28週～37週までの者

接種補助費用：20,000円（接種費用20,000円～40,000円）

※一度、全額支払っていただき後日補助費用分を返還

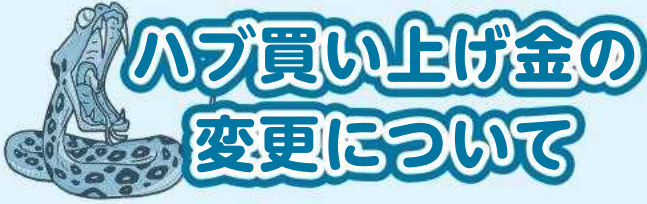
ワクチン名：組換えRSウイルスワクチン

接種回数：1回（医療機関にて個別接種）

問い合わせ先

栗国村役場 民生課

TEL：098-988-2017



平成30年12月より開始しておりました、ハブ買上金は令和8年4月1日より、以下のとおり変更します。手続きについての変更はありませんので、役場で捕獲したハブを提出し、申請をお願いします。

連絡先：民生課 988-2017

ハブ1匹 5,000円→2,000円

し尿汲取り について

令和8年度より、し尿汲取りは栗国村が委託して実施することになりました。ご依頼は、民生課まで、汲取りしてほしい期日の2週間前までにご連絡をお願いします。手数料は10リットルあたり50円となります。ご協力をお願いいたします。

連絡先：民生課
988-2017

**交通ルールを守って
交通事故ゼロへ!**

通学路・生活道路における
子どもを始めとする
歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の横断や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上

自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで
春の全国交通安全運動

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

栗国村携帯通信活用情報システム

- 船船情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- 航空情報 ●観光情報 ●QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお祈りします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

軽自動車税 (納付期限) 4月30日(木)
固定資産税 第1期 (納付期限) 4月30日(木)

*栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税 (担当：総務課 ☎988-2016)
- ③住民税 (担当：総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当：民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当：経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。栗国村内であれば栗国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

今を知る。未来の力になる。

全国すべての事業所・企業が対象です。

経済センサス 活動調査

経済の国勢調査

令和8年
6月1日 4月～5月にかけて
調査票をお届けします。

回答はインターネットが
おすすめです。

※この調査は統計法に基づく基礎統計調査で、調査に同意する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

【愛称】

農業者年金

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

◆加入資格

60歳未満
国民年金第1号被保険者
年間60日以上農業従事

税制面の優遇措置や終身年金で80歳までの保障付きなど様々なメリットがあります。
お気軽にご相談ください。

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属粟国診療所 診察時間のご案内

	月	火	水	木	金	土	日
午前 受付 8:30～11:30 診療 9:00～12:00	○	○	○	○ (血液検査)	○	休 診	
午後 14:00～17:00	特殊外来	老人ホーム	特殊外来 予防接種	訪問診療	特殊外来		

- ① 一般外来は午前診療のみであり、受付は11:30までですが、巡回診療にあたる日には10:00までとなりますので、島内放送で確認の上、早めの受診を心がけ下さい。
- ② 午後診療は特殊外来（専門医巡回診療・外科処置・禁煙外来・健康診断）および地域診療（老人ホーム・訪問診療・予防接種・会議など）となります。受診の希望がある場合には診療所まで連絡を下さい。
- ③ 午前に重症患者やヘリ搬送患者が発生した際には、一般外来を午後に繰り下げて行います。
- ④ 診療内容によっては時間指定等することもありますので、電話にて確認下さい。

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属粟国診療所 電話 988 - 2003 ※時間外は119番へ

地域おこし協力隊だより

令和7年度 栗国村地域おこし協力隊 活動報告会レポート

去る令和8年2月27日(金)、18時30分より東ふれあいセンター2階ホールにおいて、「令和7年度地域おこし協力隊活動報告会」を行いました。

本年協力隊を卒業する笹沼と佐々木、並びに2年目の長村、さらには1年目の山下の4名がこれまでの活動や今後の活動予定などの報告発表を行いました。

さらに、報告後には、皆様と有意義な意見交換会もできました。

栗国村地域おこし協力隊の取組を皆様にお伝え出来ただけでなく、各隊員の活動すべき方向性が見えたとともに、大きな糧となりました。

お忙しい中にもかかわらず、たくさんの方がお足運びいただきましたことを深く御礼申し上げます。ありがとうございました。



栗国村地域おこし協力隊 一同

3年間お世話になりました ～御礼～



今思い返すと、アツという間の3年間でした。その3年間において、村民の皆様がたくさん支え、助言を頂きました。その中でも、栗国に縁もゆかりもなく、栗国の事が全く分からぬ私を受け入れ、且つここまでご支援いただきました栗国村の皆様どうもありがとうございました。

地域おこし協力隊(役割=特産品開発)として2023年4月に走り始め、3年間で全て目標を達成できたかという、疑問ではあります。皆様にご迷惑ならぬよう、足を引っ張らぬよう過ごす事に夢中で、正直何かを支援したり、援助したりするのは、二の次になってしまいました。そんな中、なんとか形となったものが「アニーちゃんクリアファイル」「アニーちゃんボールペン」「アニーちゃんTシャツ」「アニーちゃんポロシャツ」「栗国産やぎ汁レトルトパック」です。しかし、それらの特産品の誕生も、決して私一人の成果ではないです。島の皆様のアイデア、ご支援、ご協力の賜物です。

私は現在、協力隊活動中に見つけた栗国の良さ(自然の豊かさ、栗国やぎの魅力等)を活用して起業や活動ができればと考えています。しかしすぐに夢が叶うとは思っていません。ひとまずは、今日まで皆様に頂いた恩を仇で返す事の無いように、コツコツと前進していけたらと強く思います。そして栗国の良さを皆様と共有し、皆さまの笑顔のために、何か少しでもお手伝いが出来ればと思います。

今後5年10年...ずっとこの島で生活できることを心より望んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

栗国村地域おこし協力隊 笹沼 誠

「～御礼～」

この度、地域おこし協力隊を3月31日で卒業いたしました。

地域おこし協力隊に就任して1年9ヶ月の期間、村民の温かい応援とご協力で観光協会の業務や様々な活動、経験をすることができました。

村民の皆様へ感謝してもしきれません。ありがとうございました。

卒業後は、栗国村観光協会の事務局長を継続させていただきながら、副業として「観光ガイドやツアー」「カフェ」「観光関係業務の受託」などをしながら生活する予定です。

今後も出会いやご縁、チャンスに感謝し、大切にしながら「栗国島を元気にする!!」活動を楽しみながらお役に立ち続けていきたいと考えています。

これまで村民の皆さまから温かく支えていただき、ありがとうございました。

今後ともよろしくお願いいたします。

栗国村地域おこし協力隊 佐々木克佳



4月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに・第一航空 運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空（株）にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー		航空便	行事予定	日 旧暦	曜日	フェリー		航空便	行事予定
		泊発	栗国発	那覇発 栗国発				泊発	栗国発	那覇発 栗国発	
1	水	9:30	13:45	4月1日～5日 定期点検・乗員訓練の為運休		16	木	9:30	13:45		
2/14						2/29					
2	木	9:30	13:45			17	金	運休			座間味貸船
2/15						3/1					
3	金	9:30	13:45			18	土	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	
2/16					3/2						
4	土	9:30	13:45		19	日	9:30	13:45			
2/17					3/3						
5	日	9:30	15:00	清明	20	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		
2/18					3/4						
6	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		21	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	
2/19					3/5						
7	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		22	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	ミーコージ折り目
2/20					3/6						
8	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	栗国小中学校 入学式	23	木	9:30	13:45		
2/21						3/7					
9	木	9:30	13:45		令和8年度 栗国幼稚園 入園式	24	金	9:30	13:45		
2/22						3/8					
10	金	運休			座間味貸船	25	土	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	
2/23						3/9					
11	土	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		26	日	9:30	13:45		
2/24						3/10					
12	日	9:30	13:45		虫の口中門穂際り	27	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	
2/25						3/11					
13	月	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		28	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	
2/26						3/12					
14	火	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		29	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00	昭和の日
2/27						3/13					
15	水	9:30	13:45	那 9:00 栗 11:00		30	木	9:30	13:45		
2/28						3/14					

<p>【村運営バス・デマンド型乗合タクシー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アニー号（コミュニティバス） 港・空港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。 ・りかりか号（デマンド型乗合タクシー） 予約して乗り合って目的地へ送迎 <p>《専用電話》080-9852-7362 上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ 《電話》098-988-2016</p>	<p>【航空機について】</p> <p>第一航空株式会社那覇営業所 電話番号 098-859-5531 運航日時：1日1往復 週4往復程度 (月・火・水・土曜日)</p>	<p>【民生委員】</p> <p>西地区担当：棚原宏明氏 東地区担当：安里和雄氏 浜地区担当：末吉浩一氏</p>
<p>船舶へのお問い合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栗国村船舶課（7:30～17:15） ☎ 098-988-2495 ・那覇船舶事務所（8:00～17:00） ☎ 098-862-5553 	<p>消費生活相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017 ・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370 	<p>【人権擁護委員】 呉屋貴美江氏</p> <p>【行政相談員】 笹沼 誠氏</p>